

議 会

5月8日、6月1日〜26日までおよび7月17日の会期
市議会5月臨時会、6月定例会、7月臨時会の主な内容をお知らせします

問い合わせ 総務課 瀧口 ☎ (23) 0050

市議会5月臨時会

■専決処分の承認を求めることについて(令和2年度牧之原市一般会計補正予算(第2号))

令和2年4月28日付けで専決処分した補正予算について承認されました。令和2年度第2回の補正で、9500万円を増額し、補正後の総額を214億7700万円としました。

この補正予算では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため市の休業要請に応じた飲食店・宿泊施設の対象事業者に対する協賛金、県の休業要請に応じた事業者に対する市からの付け増し協賛金、海岸陸こう閉鎖に対するマリンスポーツ関係店への協賛金を計上しました。

■一般会計補正予算(第3号)

令和2年度第3回の補正で、46億9639万円を増額し、補正後の総額を261億7339万円としました。

この補正予算では、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づき、特別定額給付金事業、子育て世帯への臨時特別給付金事業に要する経費、子育て支援施設、小中学校、社会教育施設などにおける感染症対策、農業および商工業の振興支援のための

予算措置を行いました。
 ■牧之原市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

市の国民健康保険被保険者で、給与などの支払いを受けている人のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した人または発熱などの症状があり感染が疑われる人への経済支援として傷病手当金を支給するための改正を行いました。

また、▼市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例▼市税条例等の一部を改正する条例▼市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分について承認を得たほか、▼市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例▼国民健康保険特別会計補正予算について可決されました。

市議会6月定例会

■一般会計補正予算(第4号)

令和2年度第4回の補正で、3375万8千円を減額し、補正後の総額を261億3963万2千円としました。

この補正予算では、コミュニティ防災センターなどの会議室空調設備改修費、予防接種法の改正による口

タワクチンの定期予防接種への追加に伴う経費、道路整備事業など国等の補助金の交付決定に伴う予算調整など、緊急に予算措置が必要な経費などを計上しました。

■一般会計補正予算(第5号)

令和2年度第5回の補正で、5億1642万3千円を増額し、補正後の総額を266億5605万5千円としました。

この補正予算では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた地域経済の活性化と経済対策のため、プレミアム商品券の発行支援、山梨県民と静岡県民を対象とした宿泊助成のほか、避難所や救護所などにおける新型コロナウイルス感染症対策、業績悪化による法人市民税の還付金などについて予算措置を行いました。

■牧之原市地区計画等の案の作成手続に関する条例の制定について

都市計画法の規定に基づき、地区計画などの案の提示方法や、それに対する意見の提出方法などの手続きについて、必要な事項を定めるための条例を制定しました。

このほか、▼固定資産評価員の選任について▼市手数料条例の一部を改正する条例▼市税条例の一部を改正する条例▼市介護保険条例の一部

を改正する条例▼介護保険特別会計補正予算▼農業集落排水事業特別会計補正予算などについて可決されました。

市議会7月臨時会

■一般会計補正予算(第6号)

令和2年度第6回の補正で、4億3045万1千円を増額し、補正後の総額を270億8650万6千円としました。

この補正予算では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた地域経済の活性化と経済対策のため、RIDE ON MAKINOHARA スタンプラリー事業やGO-TO MAKINOHARA 誘客キャンペーン事業などのほか、茶生産者や宿泊業者などへの経営力強化支援、児童福祉施設や小中学校などにおける新型コロナウイルス感染症対策、ひとり親世帯への臨時特別給付金や子育て応援特別給付金、GIGAスクール構想による端末整備などの経費について予算措置を行いました。

■財産の取得について
 相良地区放射線防護施設などの用地(波津・須々木地内)の取得について可決されました。

情 報

最大5千円分のマイナポイントを付与
マイナポイントを活用した消費活性化策が実施されます

問い合わせ 管理情報課 須藤 ☎ (23) 0055

事業内容

マイナバーカードの公的認証(マイキーID)に、対象のキャッシュレス決済サービス(電子マネーなど)を登録した上で、期間内(※)にキャッシュレス決済でチャージ(前払い)またはお買い物をした場合、費用の25%のマイナポイントが付与されます(1人当たり5千円分が上限)。例えば、電子マネーを2万円チャージすると、5千円分のマイナポイントがもらえます。

なお、マイナポイントをもらうためには、マイナバーカードの取得が必要です。
 ※対象期間は、9月1日(因)〜令和3年3月31日(因)です。

設定方法

「マイナバーカード」と「登録したいキャッシュレス決済サービスのID・セキュリティコード」を用意します。
 「スマートフォンの場合」
 「マイナポイント」アプリをダウンロードし、アプリ上で手続きします。ただし、機種によってはアプリに対応していない場合があります。

詳しくは、総務省ホームページで確認してください。



総務省HP「マイナポイント」

「パソコンの場合」

公的個人認証サービス対応のICカードリーダーライタを準備し、「マイキーID作成・登録準備ソフト」をインストールの上、「マイキープラットフォームサイト」から手続きします。

「スマートフォンやパソコンなどの環境がない場合」
 榛原庁舎または相良庁舎の市民課に、専用端末を用意しています。

歴 史

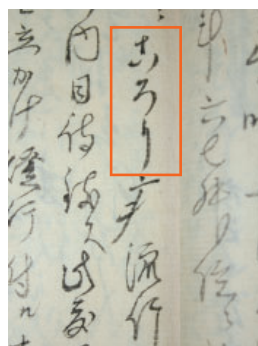
シリーズ連載「感染症の郷土史」
文久2(1862)年のコレラ大流行

問い合わせ 社会教育課 長谷川 ☎ (53) 2646

人類の歴史は、感染症(伝染病)との闘いの歴史である。そのように形容しても過言ではないほど、人類はさまざまな感染症の脅威に晒されてきました。

今から158年前の文久2年、日本全国をある感染症が襲いました。コレラです。
 当時の言葉で「ころり」と呼ばれたその脅威は、長崎から侵入し、東進北上して全国的に大流行し、多数の死者を出しました。江戸の死者は、少なくとも数万人に上ったと考えられています。

では、私たちの住む牧之原市では、どのような様子だったのでしょうか。
 市史料館の収蔵する史料の一つに、久保半七という人物が著した『記録帳』があります。この中に、文久2年8月の日記として、コレラ大流行に関する貴重な証言が残



『記録帳』にある「ころり」の記述

されています。
 ……此節波津辺にころり流行二人而死、是二付町方不残町内日待致ス、(中略) 十四日夕方方のぼりを立かけ燈灯付ル、十五日方所々江日参致ス、町方若者不残十七日はだか参り、波津若者右同断、廿日雨天今日は波津若者はだかにて百万遍ヲくり、かぐらをかふり廻りあるく、誠ニ古来稀也次第なり、…

この記述からは、長崎や江戸から遠く離れたこの地でもコレラが流行し死者が出たこと、さらに人々が裸参りや百万遍、神楽などを行ってコレラ除けを祈願したことなどがわかります。

現代とは衛生環境が全く違うとはいえ、鉄道も車もなく、移動手段が限られていた江戸時代においても、感染症はしばしば全国的に流行しました。新型コロナウイルスの脅威で揺れる現在だからこそ過去の感染症の歴史を紐解いていく必要があるかもしれません。

今後、「感染症の郷土史」と題し、本市における感染症の歴史などを不定期でお伝えします。